

感染対策室

感染対策室は医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師がチーム（ICT）を組み、院内における患者様と職員を医療関連感染から守るため、お知らせや研修会による職員の啓発、マニュアル作成、院内感染サーベイランス（監視）の実施、緊急対応などの取り組みを行っております。現在、感染防止対策加算Ⅰ、感染防止対策地域連携加算を取得して、地域の様々な病院と連携して感染対策に努め、より安心していただける医療を目指して努力を続けています。

感染対策室人員

医師 1名、薬剤師 1名、臨床検査技師 1名、感染制御実践看護師 2名（1名は専従）

感染対策室は、各現場の担当者（病棟や外来看護師のリンクナース、放射線技師や理学療法士などのリンクスタッフ）からなるリンク会を組織し、感染対策の強化をしています。

方針

詳細は院内感染対策指針をご覧ください。受付を初め病棟など院内各所にも掲示してあります。

業務内容

➤ 感染対策室業務

院内の活動

- ・ 院内感染発生状況のサーベイランス（監視）
- ・ 院内感染防止ラウンド（院内巡視）
- ・ 抗菌薬使用状況の把握、抗菌薬適正使用のためのラウンド
- ・ 院内感染対策マニュアルの作製と改訂
- ・ 感染に関する教育、研修
- ・ 感染に関するコンサルテーション業務（相談）
- ・ 職業感染対策
- ・ ファシリティマネジメント（施設管理）

地域との連携活動

- ・ 感染防止対策加算Ⅰの施設との相互ラウンド（年1回）
- ・ 感染防止対策加算Ⅱの施設とのカンファレンス（年4回）
- ・ 感染に関するコンサルテーション業務
- ・ 筑西保健所管内病院との院内感染対策地域ネットワーク
- ・ 感染に関する教育、研修

➤ 現在の基準について

平成 27 年度から感染防止対策加算Ⅰ、感染防止対策地域連携加算を取得しており、感染防止対策加算Ⅱを取得している施設と連携して感染対策に努めております。さらに、筑西保健所管内の病院とも連携しネットワークを構築し、地域全体で協力し、感染対策強化のための活動も行っております。